

看護学科

〔進級要件〕

各年次に進級するためには所定の単位を修得しなければならない。

第2年次

スタンダード科目	「アカデミックリテラシー」、「チュートリアル」、「専門職連携基礎演習Ⅰ」、「専門職連携基礎演習Ⅱ」を含め11単位以上修得
オプション科目	必修科目4単位以上修得
専門教育科目	1年次配当科目の必修科目から「基礎看護技術演習Ⅰ」、「基礎看護技術演習Ⅱ」、「基礎看護学実習Ⅰ」を含め12単位以上修得

第3年次

スタンダード科目	—
オプション科目	—
専門教育科目	1・2年次配当科目の必修科目から、「看護学概論Ⅰ」、「看護学概論Ⅱ」、「基礎看護技術演習Ⅲ」、「看護診断学演習」、「基礎看護学実習Ⅱ」、「看護実践論」を含め54単位以上修得

第4年次

スタンダード科目	必修科目13単位修得
オプション科目	必修科目4単位および選択科目3単位を含め、計7単位以上修得
専門教育科目	①専門基礎科目の必修科目20単位および選択科目1単位以上修得 ②専門科目の必修科目（「成人看護学実習Ⅰ」、「成人看護学実習Ⅱ」、「老年看護学実習」、「小児看護学実習」、「母性看護学実習」、「精神看護学実習」、「地域・在宅看護学実習」を除く）から「成人看護学概論Ⅰ」、「成人看護学概論Ⅱ」、「成人看護学各論Ⅰ」、「成人看護学各論Ⅱ」、「成人看護学演習Ⅰ」、「成人看護学演習Ⅱ」、「老年看護学概論」、「老年看護学各論」、「老年看護学演習」、「小児看護学概論」、「小児看護学各論」、「小児看護学演習」、「母性看護学概論」、「母性看護学各論」、「母性看護学演習」、「精神看護学概論」、「精神看護学各論」、「精神看護学演習」、「地域・在宅看護学概論」、「地域・在宅看護学各論」、「地域・在宅看護学演習」、「公衆衛生看護学概論」を含め46単位以上修得 ③「成人看護学実習Ⅰ」、「成人看護学実習Ⅱ」、「老年看護学実習」、「小児看護学実習」、「母性看護学実習」、「精神看護学実習」、「地域・在宅看護学実習」のうち5科目以上修得

〔先修科目〕

I A 欄に掲げる授業科目を履修するためには、B 欄に掲げる授業科目（先修科目）の単位を、2 年次前期終了時までには修得していなければならない。

A 欄	B 欄
基礎看護学実習Ⅱ (2 年次)	看護学概論Ⅰ・Ⅱ、基礎看護技術演習Ⅰ～Ⅲ、 看護診断学演習、基礎看護学実習Ⅰ

II A 欄に掲げる授業科目を履修するためには、上記 I の A 欄および以下に掲げる B 欄の授業科目（先修科目）の単位を、3 年次前期終了時までには修得していなければならない。

なお、「成人看護学各論Ⅰ」、「成人看護学各論Ⅱ」、「老年看護学各論」、「小児看護学各論」、「母性看護学各論」、「精神看護学各論」、「地域・在宅看護学各論」のうち 1 科目以上、評価不能（＊）または評価 E の場合、3 年次後期から配当される以下 A 欄に掲げる全ての実習科目の履修を認めない。

A 欄	B 欄
成人看護学実習Ⅰ 成人看護学実習Ⅱ (3 年次後期)	成人看護学概論Ⅰ・Ⅱ、成人看護学各論Ⅰ・Ⅱ、 成人看護学演習Ⅰ・Ⅱ
老年看護学実習 (3 年次後期)	老年看護学概論、老年看護学各論、 老年看護学演習
小児看護学実習 (3 年次後期)	小児看護学概論、小児看護学各論 小児看護学演習
母性看護学実習 (3 年次後期)	母性看護学概論、母性看護学各論 母性看護学演習
精神看護学実習 (3 年次後期)	精神看護学概論、精神看護学各論、 精神看護学演習
地域・在宅看護学実習 (3 年次後期)	地域・在宅看護学概論、地域・在宅看護学各論 地域・在宅看護学演習

III A 欄に掲げる授業科目を履修するためには、上記 I の A 欄および以下に掲げる B 欄の授業科目（先修科目）の単位を、3 年次終了時までには修得していなければならない。

A 欄	B 欄
公衆衛生看護学実習 (4 年次)	公衆衛生看護学概論、 公衆衛生看護活動論、公衆衛生看護方法論Ⅰ・Ⅱ、 公衆衛生看護管理論、公衆衛生看護方法論Ⅲ、 疫学、保健統計、保健医療福祉行政論Ⅰ・Ⅱ、 学校保健、産業保健